スポーツ合宿に係る宿泊税についての要望

千葉県 御中

2026 年 10 月 6 日

銚子スポーツタウン　代表　小倉 和俊

小中高校生を含むスポーツ合宿や大会参加者について、宿泊税の課税対象から除外することを要望します。制度上難しい場合は、宿泊税相当額を合宿への助成として還元する仕組みをご検討ください。

アンケート結果

当施設に宿泊した利用団体の代表者・保護者を対象に、2026 年 7 月 4 日～9 月 27 日に選択式アンケートを実施しました。有効回答数は、代表者が設問別に 58 件・57 件、保護者が各設問 118 人分です。割合は各設問の有効回答数を分母として算出しています。。

設問	該当件数／分母	割合
開催地選定に影響する	代表者 39／58 件	67.2%
他地域を検討する	代表者 47／57 件	82.5%
現在の合宿費を負担に感じる	保護者 104／118 件	88.1%
宿泊税 150 円を負担に感じる	保護者 87／118 件	73.7%
参加費上昇時に安さを希望・内容で判断	保護者 111／118 件	94.1%

要望の理由

スポーツ合宿では、宿泊費に加えて交通費、食費、施設利用料を参加者や保護者が負担します。1 人 1 泊 150 円でも団体全体では人数と泊数に応じて負担が増えます。保護者の 104 件（88.1%）が現状の合宿費を負担に感じ、87 件（73.7%）が宿泊税の追加を負担に感じると回答しています。

代表者の 39 件（67.2%）は開催地選定への影響を認め、47 件（82.5%）は導入後に他地域を検討すると回答しました。これは開催地を変更した実績や県外流出数の予測ではありませんが、県内での合宿開催を維持するうえで考慮すべき意向です。

子どもたちのスポーツ活動の機会を確保するため、小中高校生を中心とする合宿・大会参加者への課税除外、または宿泊税相当額の助成をお願いいたします。

アンケート結果 円グラフ

1　開催地選定への影響　有効回答数 58 件

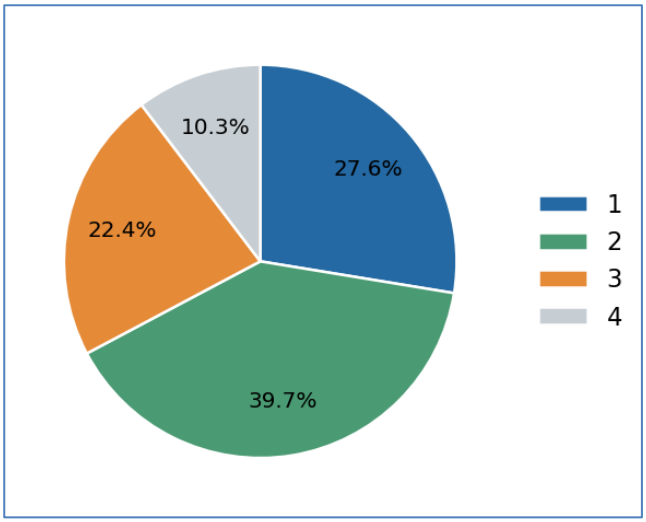

1 非常に影響 16 件

2 やや影響 23 件

3 あまり影響しない 13 件　4 影響しない 6 件

影響する 39 件　67.2%

2　導入後の開催地検討　有効回答数 57 件

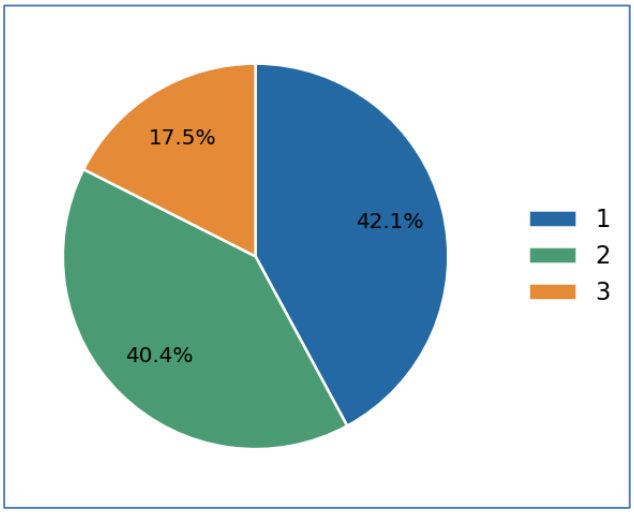

1 積極的に他地域 24 件

2 条件により他地域 23 件

3 変えない 10 件

他地域を検討 47 件　82.5%

3 現在の合宿費の負担感 有効回答数 118 人分

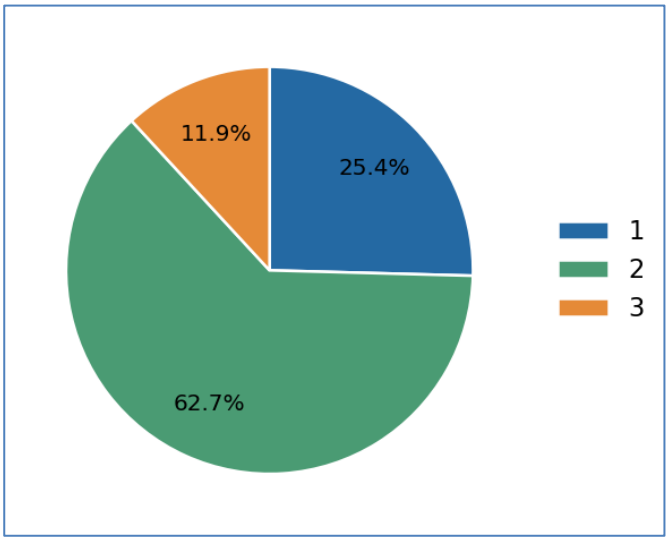

1 負担が大きい 30 件

2 やや大きい 74 件

3 負担はない 14 件

負担を感じる 104 件　88.1%

4 宿泊税 150 円の負担感　有効回答数 118 人分

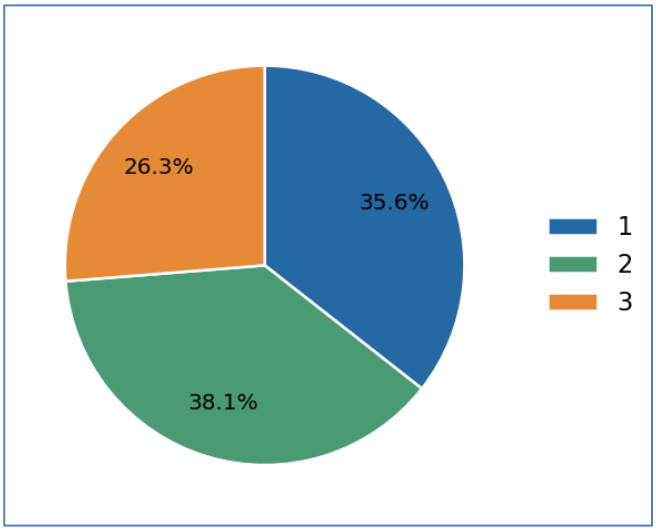

1 負担が増える 42 件

2 少し負担 45 件　3 感じない 31 件

負担を感じる 87 件　73.7%

5　参加費上昇時の意向　有効回答数 118 人分

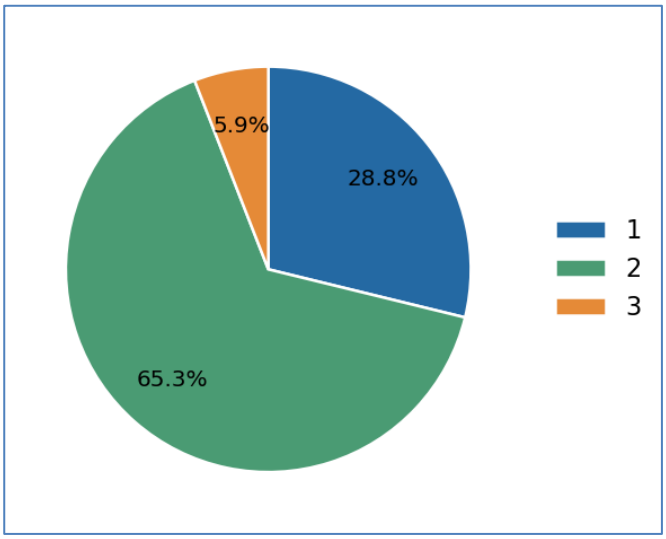

「割合は各設問の有効回答数を分母として算出しています。保護者の回答には、複数人分をまとめて入力したものが含まれます」

1 安いところを希望 34 件

2 内容で判断 77 件

3 影響しない 7 件

安さ希望または内容で判断 111 件　94.1%

割合は小数第 2 位を四捨五入。分母は集計表に記載された各設問の選択肢別合計。

- 調査期間：2026 年 7 月 4 日～9 月 27 日
- 調査対象：銚子スポーツタウンに宿泊した利用団体の代表者・保護者
- 回答方法：選択式　（一部自由記述）
- 有効回答数：代表者は設問別に 58 件・57 件、保護者は各設問 118 人分
- 掲載内容：アンケート結果と、それを踏まえた当社の千葉県への要望
- 掲載日：2026 年 10 月 6 日
- 宿泊税制度の情報確認日：2026 年 9 月 30 日

宿泊者の意見

1. 物価高騰する中、色々な税が増えるのは困ります。
2. 補助金があれば、多いに選択肢にはいります。
3. 導入されると予算オーバー
4. 県立高である為、ご家庭の状況もそれぞれであることと、諸々の予算にも限りがある為、できる限り予算をおさえられると有難いです。特にこれと言ったリターンが無いのであれば、宿泊税は不要だと私は考えます。
5. 宿泊税が導入される事で他県に利用者が流れてしまうのではないでしょうか。税の金額が高いかどうかより、税そのものがあるかどうかが気になるポイントだと思います。
6. **宿泊税は導入して欲しくないです。**
7. **宿泊税導入は反対です**
8. **交通費で大きな出費となるため、例えば宿泊税とともに補助金が欲しいと考える**
9. 負担が増えると合宿開催に影響が出る
10. 観光ではなく、子供たちの合宿なので宿泊税は負担に感じると思う
11. 小学生の合宿は大人のサポートが必要なので費用が高くなると家族単位では高くなるのは困るかも。年々コストは上がってるので宿泊税には反対です。
12. 近隣の県にも合宿施設はあるので、選択肢から外すと思う。
13. 合宿の補助金（スポーツ・小学生）があれば、利用したいのでご検討下さい。
14. 物価高で、バス代等も高騰しているので、少しでも安ければ有難いです。
15. そもそも物価高でお金に余裕がない家庭が多いのにさらに負担になるのはどうなのかと…
16. 宿泊にあたり高級ホテル（観光メイン）で宿泊するならば税の導入も致し方無いが、合宿では対象外にしていただきたい
17. 観光ではなく合宿の場合は対象外にしてもらえると助かります
18. 決まった金額で宿泊先を探さないといけないので、合宿利用の際は宿泊税は課さないで欲しいです

関東と近県の県全域の宿泊税

県全域に課税する宿泊税の有無（2026 年 9 月 30 日時点）です。「なし」は県税として未導入という意味です。市町村独自の宿泊税は下の制度事例に別掲します。

都県	県全域の宿泊税
千葉県	未導入　150 円の制度案を検討中
東京都	あり　2027 年 4 月から 13,000 円未満免税・税率 3%
神奈川県	なし
埼玉県	なし
山梨県	なし
茨城県	なし
群馬県	なし
長野県	あり　当初 3 年間 200 円・6,000 円未満は課税なし

関東と近県の宿泊税の比較

2026 年 9 月 30 日時点の公式公表資料に基づく主な制度事例です。県全域の税と市町村独自の税を区別し、施行済み・導入予定・制度案を併記しています。税額は原則として 1 人 1 泊当たりです。

自治体と導入状況	税額と料金条件	子どもや合宿の取扱い
千葉県 制度案［1］	150 円 2028 年 9 月導入を想定	教育旅行や部活動に伴う宿泊を免除する方針。地域クラブや少年スポーツ団体の適用範囲は確認が必要。
東京都 施行済み［2］	1 万円未満は課税なし 1 万～1.5 万円未満 100 円 1.5 万円以上 200 円	2027 年 4 月 1 日から宿泊料金の 3%に変更。**1 万 3 千円未満は免除。**子どもも料金条件により課税。
栃木県那須町 2026 年 10 月 1 日開始［3］	1 万円未満 100 円 以後 300・500・800・1,500・3,000 円の段階制	12 歳未満、大学を除く学校の修学旅行等を免除。部活動・クラブ活動の合宿は免除対象外。
神奈川県湯河原町 2026 年 4 月 1 日開始［4］	5 万円未満 300 円 5 万円以上 500 円	12 歳未満（小学生以下）、修学旅行等の学校行事などを免除。一般のスポーツ合宿を一律免除する制度ではない。
長野県 2026 年 6 月 1 日開始［5］	当初 3 年間 200 円 その後 300 円 **素泊まり税抜 6 千円未満は課税なし**	学校管理下の部活動合宿、学校承認の大学等の団体活動、認定地域クラブ活動等を条件付きで免除。証明書が必要。市町村独自税で総額が異なる場合あり。
静岡県熱海市 2025 年 4 月 1 日開始［6］	200 円	小学生以下、修学旅行等の宿泊を伴う学校行事を免除。学校行事の免除には証明書が必要。

比較結果を踏まえた追加要望

千葉県の制度案において、教育旅行や部活動に伴う宿泊を免除する方針が示されていることを踏まえ、学校の部活動だけでなく、地域クラブ、少年スポーツ団体等の合宿・大会参加についても、免除の対象と判断基準を明確にしていただきたいと考えます。

長野県では、学校管理下の部活動合宿や一定の認定地域クラブ活動等を免除する仕組みが設けられています。一方、那須町では部活動・クラブ活動の合宿は免除対象外とされており、地域によって取扱いが異なります。千葉県においては、子どもたちの活動機会の確保と合宿の県内開催の維持を考慮した制度設計をお願いいたします。

併せて、必要な引率者・指導者の取扱い、団体が提出する証明書の様式、宿泊施設での確認方法を明示し、市町村が独自に課税する場合も含めて、利用者と施設が分かりやすく対応できる運用を要望します。

出典となる公式資料

［1］千葉県議会だより No193 宿泊税
https://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/seichou/gikaidayori/r8/r8-193/tayori-2.html

［2］東京都 宿泊税制度変更
https://www.my.metro.tokyo.lg.jp/w/008-20260630-260454292

［3］那須町 特別徴収事務の手引 第 2 章
https://www.town.nasu.lg.jp/manage/contents/upload/6948f63aaa447.pdf

［4］湯河原町 宿泊税について
https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/site/shukuhakuzei/26707.html

［5］長野県 宿泊税
https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/syukuhakuzei/zei_gaiyou.html

［6］熱海市 宿泊される方へ
https://www.city.atami.lg.jp/kurashi/zeikin/1015193/1016427.html

［7］茨城県 税目から調べる
https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/fuka/index.html

［8］群馬県 県税の種類 解説
https://www.pref.gunma.jp/site/tax/5340.html

［9］富士河口湖町 総務大臣同意と予定日
https://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/life/info.php?if_id=7954

［10］箱根町 導入検討状況
https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1763510585116/index.html

神奈川県 県税便利帳
https://www.pref.kanagawa.jp/zei/kenzei/index.html

埼玉県 県税のあらまし
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-aramashi.html

山梨県 税の種類
https://www.pref.yamanashi.jp/zeimu/kenzei_shurui.html

地域スポーツコミッションによる大会合宿支援

千葉県においては、宿泊税の制度設計と併せて、地域スポーツコミッションを通じた大会・合宿の誘致支援を整備していただきたいと考えます。他地域では宿泊費や交通費の助成が行われており、開催地の選定には税額だけでなく、助成を差し引いた参加者の実負担も影響すると考えられます。

近県の支援例

以下は、日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）の「スポーツ合宿・大会・イベントに使えるサポート制度一覧」（2026 年 6 月現在）に基づく抜粋です。各制度には対象条件、上限額、予算枠等があります。

地域と団体	主な合宿支援	主な条件と上限
栃木県スポーツコミッション	1 人 1 泊 1,000 円の合宿助成。閑散期の送客を行う旅行会社への助成も掲載。	県外拠点の 2 人以上の団体、延べ 10 人泊以上、県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用。
那須塩原スポーツコミッション	宿泊費 1 人 1 泊 1,000 円、応援商品券 1 人 1 泊 500 円、車両借上費の 2 分の 1。	宿泊費・商品券・交通費はそれぞれ上限 10 万円。併用の可否や詳細条件は個別確認。
熊谷スポーツコミッション	1 人当たり 1,000 円の合宿助成。	市外の団体 15 人以上、連続 2 日以上の宿泊、期間中の 1 人当たり宿泊費 1 万円以上。1 団体 1 回上限 5 万円。
静岡県沼津市	1 人 1 泊 1,000 円の合宿助成。大会開催の対象経費にも助成。	合宿は宿泊者 5 人以上、延べ 10 人泊以上。上限 10 万円。
ながの観光コンベンションビューロー	1 人 1 泊 500 円の合宿支援。	延べ宿泊者数 50 人以上等の要件。1 合宿当たり上限 10 万円。
銚子スポーツコミュニティー	一覧上はサポート制度なし。	合宿や大会の受入実績ありと記載。千葉県全域に支援制度がないことを示すものではない。

現在 JSTA のウェブサイト　https://sporttourism.or.jp/20260706-16353/

印刷版の PDF。

https://sporttourism.or.jp/jstacms2025/wp-content/uploads/2026/07/SCsupport2026.pdf